

令和2年度埼玉支部保険料率について

医療分の令和2年度平均保険料率について

1. これまでの議論の経緯

平成29年12月19日の運営委員会における平成30年度保険料率の議論において、理事長より、「今後の保険料率のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい」旨の考えが示されている。

令和2年度の保険料については、この理事長発言を踏まえつつ運営委員会で議論が進められた。

運営委員会における意見では、加入者や事業主の負担を少しでも軽減すべきとの意見があったが、全体としては10%維持の意見であった。

また、支部評議会においては、理事長の示した考えを基に意見書の提出なしが13支部。一方、意見書の提出があった支部では、平均保険料率10%維持の意見が21支部、引き下げるべきとの意見が2支部となっている。

2. 協会としての対応

(1) 平均保険料率について

令和2年度の平均保険料率については、10%を維持する。

(2) 激変緩和措置の解消とインセンティブ制度の導入

激変緩和措置については、現行の解消期限(令和元年度末)どおりに解消する。

インセンティブ制度については、令和2年度保険料率より反映させる。

(3) 保険料率の変更時期について

令和2年4月納付分からとする。

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		H30年度	R1年度		R2年度		備考
		決算 (a)	直近見込 (R1年12月) (b)	R1-H30 (b-a)	政府予算案を 踏まえた見込 (R1年12月) (c)	R2-R1 (c-b)	
収入	保険料収入	91,429	96,149	4,720	99,389	3,240	H24-R1年度保険料率： 10.00% R2年度保険料率： 10.00% R2年度減額国庫： 333
	国庫補助等	11,850	12,110	261	12,669	559	
	その他	182	619	437	290	▲ 329	
	計	103,461	108,879	5,417	112,348	3,469	
支出	保険給付費	60,016	63,912	3,897	67,261	3,349	○R2年度の単年度収支を均衡 させた場合の保険料率 R2年度均衡保険料率： 9.45%
	前期高齢者納付金	15,268	15,246	▲ 22	15,307	62	
	後期高齢者支援金	19,516	20,999	1,483	21,040	41	
	退職者給付拠出金	208	2	▲ 206	1	▲ 1	
	病床転換支援金	0	0	0	0	0	
	その他	2,505	3,644	1,139	3,295	▲ 349	
	計	97,513	103,802	6,290	106,903	3,101	
単年度収支差		5,948	5,076	▲ 872	5,445	368	
準備金残高		28,521	33,597	5,076	39,042	5,445	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

収支見込み(令和2年度)の概要

政府予算案を踏まえた令和2年度の収支見込みは、平均保険料率を10%で維持する前提のもとで、収入(総額)が11.2兆円、支出(総額)が10.7兆円と見込まれ、単年度収支差は5,400億円の見込み。

<収入の状況>

収入(総額)は、令和元年度(直近見込み)から3,500億円の増加となる見込み。主に「保険料収入」が3,200億円増加したことによるものであるが、大規模健康保険組合の解散の影響により高い伸びとなった令和元年度と比較すると増加額は減少する。

なお、令和元年度については、大規模健康保険組合から承継される準備金(350億円)も「その他収入」に計上されているが、令和元年度限りの収入となっているため、令和2年度は「その他収入」が減少する。

※ 被保険者数の伸び: +2.6%、標報の伸び: +0.9%の見込み。

<支出の状況>

支出(総額)は、令和元年度(直近見込み)から3,100億円の増加にとどまる見込みである。

① 「保険給付費」については、加入者数と一人当たり給付費の増加により3,300億円増加する見込みであるが、

② 「拠出金等」について、マイナス精算の影響のほか、日本の人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化するため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化し、横ばいとなる見込みであること等

が主な要因。

※ 加入者数の伸び: +2.5%、一人当たり給付費の伸び: +2.6%の見込み。

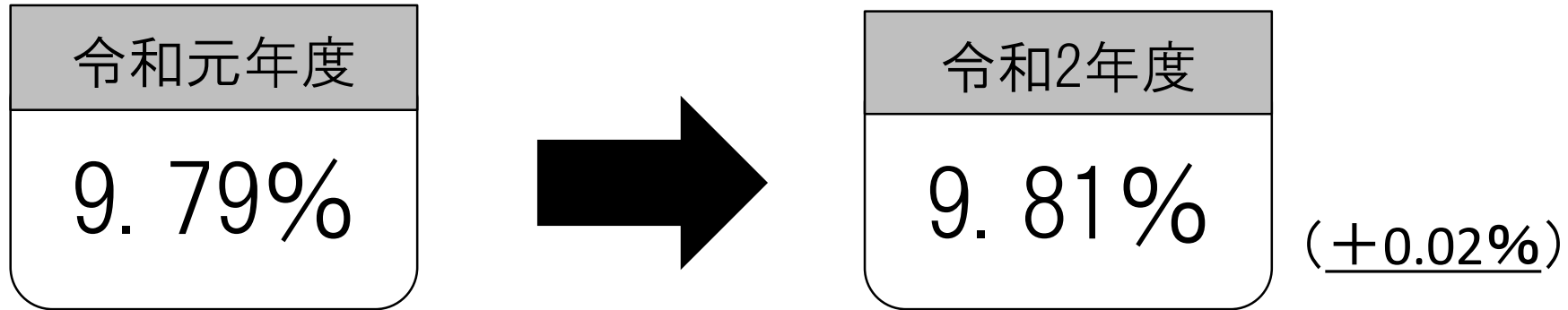
<収支差と準備金残高>

○ 令和2年度の「収支差」は、令和元年度(直近見込み)より、400億円増加して5,400億円になる見込み。

○ なお、収支均衡料率は、9.45%の見込み。

○ また、令和2年度末時点の準備金残高は3.9兆円の見込み。法令上積み立てなければならない保険給付費や拠出金等の1か月分の支払いに必要な額の4.8か月分程度に相当。

令和2年度埼玉支部健康保険料率（見込み）について



	全国	埼玉
医療給付費についての調整後の所要保険料率 (a) (年齢、所得調整後)	5.27%	5.06%
所要保険料率 (a + 4.73%) 4.73%は全国一律の保険料率 内訳は以下のとおり		
傷病手当金等の現金給付費 0.45%	10.00%	9.79%
前期高齢者納付金等 3.44%		
保健事業費等 0.87%		
その他収入 ▲0.03%		
保険料率 (清算反映後、インセンティブ反映前)		
保険料率は、所要保険料率には含まれていない、平成30年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分を含めて算定したもの。埼玉支部▲285 (百万円)	10.00%	9.80%
保険料率 (清算反映後、インセンティブ反映後) 埼玉支部 + 130 (百万円)	10.00%	9.81%

インセンティブ制度に係る平成30年度実績【平成30年4月～平成31年3月分 確定値】

＜偏差値及び順位を表示＞平成30年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
北海道	43.9	38	48.3	25	47.1	30	44.7	37	54.1	16	238.0	32	北海道
青森	48.0	30	56.7	11	60.6	6	48.7	24	54.3	15	268.3	9	青森
岩手	51.3	19	50.2	19	30.4	46	61.6	3	69.4	2	263.0	11	岩手
宮城	51.6	16	65.1	1	56.6	15	50.8	16	60.5	7	284.7	3	宮城
秋田	48.4	27	57.7	9	37.1	44	58.0	5	60.5	6	261.7	14	秋田
山形	66.0	2	59.6	5	40.1	39	46.1	33	61.2	5	273.0	6	山形
福島	49.8	24	54.6	15	56.1	16	47.7	25	56.3	11	264.6	10	福島
茨城	49.5	25	46.5	34	39.1	42	55.0	10	47.1	29	237.1	34	茨城
栃木	48.3	28	55.1	13	51.7	23	41.0	45	51.4	21	247.5	27	栃木
群馬	49.9	23	46.8	32	40.7	37	51.2	13	48.9	28	237.5	33	群馬
埼玉	44.0	37	42.1	42	38.7	43	55.1	8	49.8	26	229.8	41	埼玉
千葉	35.4	47	47.7	28	53.9	20	46.4	31	52.1	19	235.4	35	千葉
東京	46.6	33	31.8	47	50.8	24	49.7	19	45.3	35	224.3	44	東京
神奈川	40.4	42	36.6	46	46.7	32	47.1	27	46.8	31	217.5	46	神奈川
新潟	67.2	1	47.8	27	55.4	17	49.0	21	56.3	10	275.7	5	新潟
富山	57.8	9	61.4	4	37.0	45	52.3	12	50.0	25	258.5	18	富山
石川	58.2	6	55.1	14	40.5	38	56.7	7	50.3	24	260.9	15	石川
福井	54.8	11	43.6	41	46.6	33	91.7	1	44.4	37	281.2	4	福井
山梨	58.0	8	46.4	35	40.0	40	43.0	40	46.2	33	233.6	37	山梨
長野	52.2	13	56.9	10	41.9	36	50.9	14	55.0	12	256.9	20	長野
岐阜	52.0	14	47.4	30	58.3	10	50.4	18	41.2	39	249.3	25	岐阜
静岡	43.0	40	43.8	40	68.3	1	43.3	39	52.0	20	250.4	23	静岡
愛知	48.6	26	38.2	44	50.6	25	48.7	23	44.9	36	231.1	40	愛知
三重	47.3	31	45.0	37	57.6	13	60.1	4	47.0	30	257.1	19	三重

＜偏差値及び順位を表示＞平成30年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
滋賀	53.2	12	49.9	21	62.4	4	44.9	36	49.8	27	260.2	16	滋賀
京都	50.2	22	47.5	29	61.3	5	44.5	38	36.6	43	240.1	30	京都
大阪	40.1	45	37.1	45	55.2	18	48.9	22	39.6	41	220.9	45	大阪
兵庫	40.7	41	46.8	33	49.8	26	44.9	35	46.6	32	228.8	42	兵庫
奈良	43.1	39	44.0	39	64.8	2	47.7	26	32.7	45	232.3	39	奈良
和歌山	51.6	17	50.2	20	60.6	7	46.4	30	36.0	44	244.7	28	和歌山
鳥取	39.6	46	55.9	12	52.3	21	41.9	44	53.8	17	243.5	29	鳥取
島根	63.2	3	47.3	31	48.1	29	42.2	42	59.5	8	260.2	17	島根
岡山	61.0	5	54.2	16	45.1	34	46.8	29	45.8	34	252.9	21	岡山
広島	50.7	21	48.8	24	44.2	35	46.2	32	43.7	38	233.6	38	広島
山口	40.4	43	58.1	8	46.9	31	42.1	43	50.9	22	238.3	31	山口
徳島	62.8	4	44.9	38	63.7	3	37.4	46	26.3	47	235.0	36	徳島
香川	47.1	32	63.0	2	54.9	19	45.2	34	37.8	42	248.1	26	香川
愛媛	51.8	15	51.5	17	39.5	41	42.4	41	39.9	40	225.1	43	愛媛
高知	58.2	7	48.3	26	15.5	47	35.2	47	32.2	46	189.4	47	高知
福岡	45.5	36	41.8	43	51.8	22	57.4	6	53.5	18	250.0	24	福岡
佐賀	46.3	34	49.8	22	58.2	11	81.1	2	62.4	4	297.8	1	佐賀
長崎	51.4	18	59.6	6	58.5	9	46.9	28	54.4	14	270.9	7	長崎
熊本	55.6	10	58.3	7	49.1	27	52.7	11	54.8	13	270.5	8	熊本
大分	48.3	29	45.5	36	58.7	8	49.0	20	50.4	23	251.9	22	大分
宮崎	45.6	35	51.1	18	57.2	14	50.7	17	57.6	9	262.2	12	宮崎
鹿児島	40.2	44	49.6	23	57.9	12	50.8	15	63.4	3	262.0	13	鹿児島
沖縄	51.3	20	62.7	3	48.6	28	55.1	9	76.9	1	294.6	2	沖縄

令和2年度都道府県単位保険料率における
保険料率別の支部数（暫定版）

保険料率 (%)	支部数
10.73	1
10.41	1
10.34	1
10.33	1
10.32	1
10.30	1
10.28	1
10.25	2
10.22	2
10.20	1
10.17	2
10.15	1
10.14	3
10.07	1
10.06	1
10.05	1
10.03	1
10.01	2
9.99	1
9.97	1
9.95	1
9.93	1
9.92	1
9.91	1
9.88	3
9.87	1
9.81	2
9.79	1
9.77	4
9.75	1
9.73	1
9.71	1
9.70	1
9.59	1
9.58	1

24

埼玉

23

令和2年度都道府県単位保険料率の
令和元年度からの変化（暫定版）

令和元年度保険料率 からの変化分		支部数
料率(%)	金額(円)	
+0.15	+210	1
+0.11	+154	1
+0.10	+140	1
+0.09	+126	2
+0.08	+112	1
+0.07	+ 98	2
+0.06	+ 84	1
+0.05	+ 70	1
+0.03	+ 42	2
+0.02	+ 28	6
+0.01	+ 14	3
0.00	0	2
▲0.01	▲ 14	3
▲0.02	▲ 28	5
▲0.03	▲ 42	3
▲0.04	▲ 56	3
▲0.05	▲ 70	2
▲0.06	▲ 84	1
▲0.07	▲ 98	2
▲0.08	▲112	1
▲0.09	▲126	1
▲0.11	▲154	1
▲0.12	▲168	1
▲0.13	▲182	1

21

24

- 注1. 「+」は令和2年度保険料率が令和元年度保険料率よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。
2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額、労使折半後)の増減である。

埼玉

埼玉支部における健康保険料率の遍歴

協会けんぽは、これまで全国一律であった保険料率を、地域の医療支出等に見合った保険料率とする「都道府県単位保険料率」を設定することとされた。

なお、急激な保険料の変化を緩和するため、平成31年度末を期限とする激変緩和措置がとられている。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
埼玉支部 保険料率 (%)	8.20	8.17 (△0.03)	9.30 (+1.13)	9.45 (+0.15)	9.94 (+0.49)			9.93 (△0.01)	9.91 (△0.02)	9.87 (△0.04)	9.85 (△0.02)	9.79 (△0.06)	9.81 (+0.02)

全国	平均保険料率 (%)	8.20	8.20	9.34 (+1.14)	9.50 (+0.16)	10.0 (+0.5)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	激変緩和措置	-	1/10	1.5/10	2/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10	7.2/10	8.6/10	-
	国庫補助	13.0%		16.4% (財政特例措置)					16.4%					

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		30年度	R1年度	R2年度	備考
		決算	直近見込 (R1年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R1年12月)	
収入	保険料収入	8,664	10,091	10,905	H30年度保険料率： 1.57% R1年度保険料率： 1.73% R2年度保険料率： 1.79% 納付金対前年度比 ⇒ ▲208
	国庫補助等	879	515	-	
	その他	-	-	-	
	計	9,543	10,606	10,905	
支出	介護納付金	10,130	10,671	10,463	
	その他	18	-	-	
	計	10,148	10,671	10,463	
単年度収支差		▲ 605	▲ 65	443	
準備金残高		▲ 403	▲ 467	▲ 25	

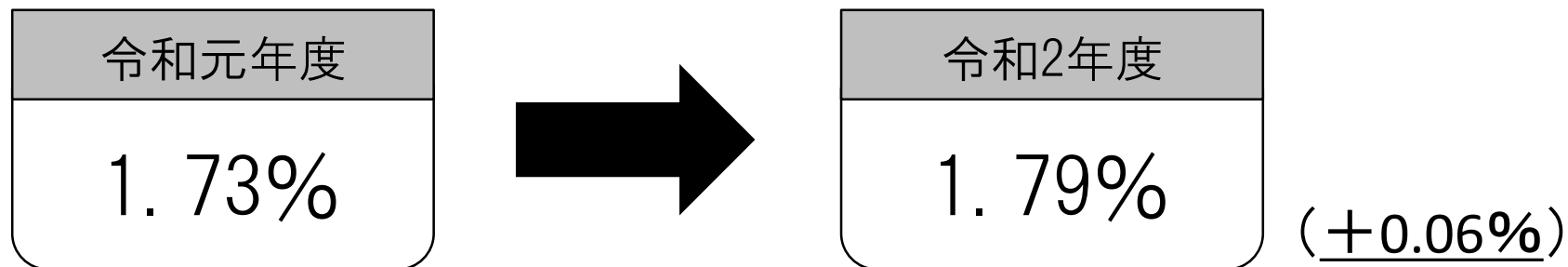
注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和2年度介護保険料率（見込み）について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$



＜健康保険・介護保険＞令和2年度の埼玉支部被保険者への影響について

下記の保険料への影響額（毎月）については、被保険者の標準報酬月額の前年である30万円で試算している。

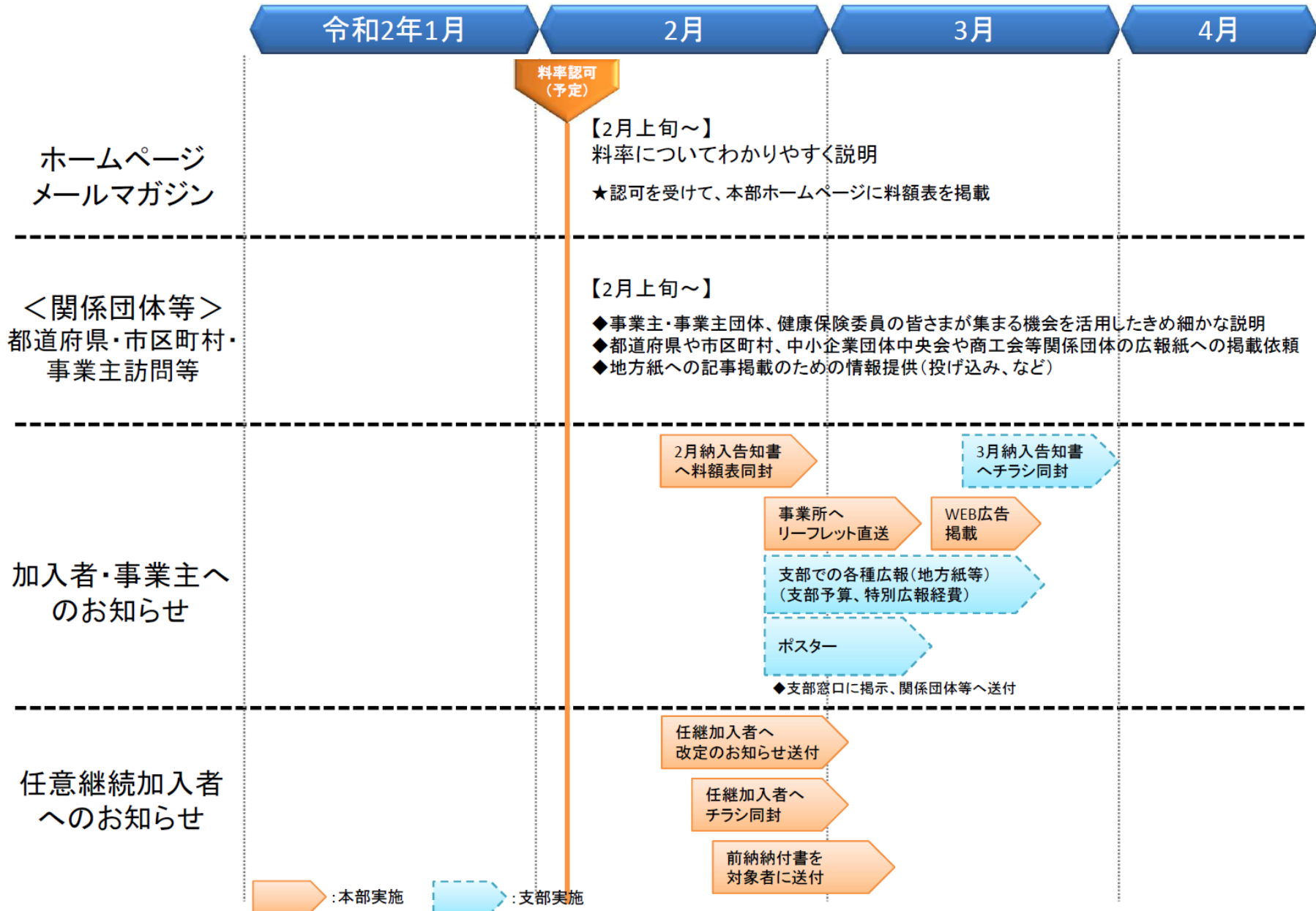
○ 40歳以上65歳未満の被保険者

	平成31年度	令和2年度	対前年度	保険料率への影響額（毎月）
健康保険	9.79%	9.81%	+0.02%	+30円（労使折半額）
介護保険	1.73%	1.79%	+0.06%	+90円（労使折半額）
合計	11.52%	11.60%	+0.08%	+120円（労使折半額）

○ 40歳未満65歳以上の被保険者

	平成31年度	令和2年度	対前年度	保険料率への影響額（毎月）
健康保険	9.79%	9.81%	+0.02%	+30円（労使折半額）
介護保険	40歳未満	介護保険料なし		
	65歳以上	居住する自治体（市町村）ごとに算定する		

令和2年度 保険料率改定に係る広報スケジュール



今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
運営委員会	9/10		11/22	12/20 (12/26)	下旬	(下旬)	下旬		
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 事業計画(R2年度) </div>							（保険料率の広報等）	
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 予算(R2年度) </div>								
	インセンティブ速報値(30年度)	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ インセンティブ制度(R2年度) </div>							
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 平均保険料率 </div>				<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 都道府県単位保険料率 </div>				
支部評議会		<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 保険料率 </div>		<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 都道府県単位保険料率 </div>					
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 支部の事業計画(R2年度) </div>								
	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 支部の予算(R2年度) </div>								
国・その他	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 診療報酬改定 </div>				<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0e0e0; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ➤ 制度見直し検討(給付と負担の見直し等) </div>				
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 政府予算案 閣議決定 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 保険料率の 認可等 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業計画、 予算の認可等 </div>		